様式（事業規程細）第7号（畑作物共済掛金率等一覧表）

○畑作物共済単位当たり共済金額

共済目的の種類	方式	区分	１キログラム当たり共済金額の範囲　（円）				
ばれいしょ	全相殺	２類	52.83	47.55	42.26	36.98	31.70
		４類	78.32	70.49	62.66	54.82	46.99
	地域インデックス	９類	春植えで、かつ、でん粉加工用であるばれいしょ				
			17.51	15.76	14.01	12.26	10.51
			春植えで、かつ、食品加工用であるばれいしょ				
			52.83	47.55	42.26	36.98	31.70
			春植えで、かつ、種子用であるばれいしょ				
			70.63	63.57	56.50	49.44	42.38
			春植えで、かつ、でん粉加工用、食品加工用及び種子用以外の用途であるばれいしょ				
			78.32	70.49	62.66	54.82	46.99
蚕繭	全相殺	別記の第一区分に掲げる者	2,620	2,360	2,100	1,830	1,570
		別記の第二区分に掲げる者	3,010	2,620	2,360	2,100	1,830
		別記の第三区分に掲げる者	3,400	3,010	2,620	2,360	2,100

別記：

第一区分　農業保険法（昭和22年法律第185号。以下「法」という。）第153条第1項の農林水産大臣が定める区分ごとの掃立てに係る収繭量（同項第1号の基準収繭量の算定の基礎とされた収繭量をいう。以下同じ。）の合計に対する種繭の収繭量の割合（以下「種繭収繭量割合」という。）が30パーセント未満の者

第二区分　種繭収繭量割合が30パーセント以上70パーセント未満の者

第三区分　種繭収繭量割合が70パーセント以上の者